

事業番号	10 05 07	事業改善シート (25年度実施事業分)			<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	野生鳥獣救護対策事業				担当課	部局	林務部	
総合5か年計画	プロジェクト				課・室	森林づくり推進課 鳥獣対策・ジビエ振興室		
	施策の総合的展開	1-4森林を生かす力強い林業・木材産業づくり 4様々な主体の関わりによる森林の適正管理と多様な利活用の推進			E-mail	choju@pref.nagano.lg.jp		
					実施期間	S63 ~		

1 事業の概要

目指す姿	○鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律及び第11次鳥獣保護事業計画に基づき、傷病鳥獣の救護を実施し、希少種を含めた鳥獣の野生復帰を図り、野生鳥獣保護管理を推進する。		
現状	○公立動物園、獣医師、救護ボランティアによる傷病鳥獣の救護を実施 ・平成23年度 156件(内訳:鳥類115件、獣類41件) ○高病原性鳥インフルエンザについては、国・県のマニュアルに基づき死亡野鳥及び糞便の検査を実施 ・平成23年度 293羽の不審死野鳥を扱い、9羽で簡易検査。全て高病原性インフルエンザは陰性。		
県が関与する理由	県関与の必要性あり	【左記の説明、根拠法令等】	
	県民との協働による実施: 困難	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律及び第11次鳥獣保護事業計画に基づく鳥獣保護を図る事業である。	

事業内容	① 成果目標 (H25)				
	○救護マニュアルの基準により、適切な傷病鳥獣の救護を行う。 ・173件の鳥獣の救護 (H21:211件、H22:152件、H23:156件 3年平均173件) ○「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る技術対応マニュアル」(環境省)に基づき、糞便採取検査を実施する。 ・年4回				
	② 事業内容 (単位:千円)				
	項目	実施方法	H25事業実績		
			H25 (当初)	H25 (決算)	H26 (当初)
救護ボランティア	直接	163	163	188	
救護委託	委託	2,000	2,000	2,000	
ウィルス保有状況調査	直接	505	505	505	
		合計	2,668	2,668	2,693

事業コスト	区分(単位:千円)						23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額	前年度繰越								
		当初予算					2,667	2,668	2,668	2,693
		補正予算								
		合計(A)					2,667	2,668	2,668	2,693
	Aの財源	国庫支出金								
		県債								
		その他()								
		一般財源					2,667	2,668	2,668	2,693
	決算額(B)					2,667	2,637	2,668		
概算人件費	職員数(人)					0.10	0.10	0.10		
	概算人件費(C)					826	826	826	0	
	概算事業費(B(A)+C)					3,493	3,463	3,494	2,693	

成果目標の達成状況					
項目	H24末(実績)	H25			H26目標
		目標	成果	達成状況	
救護委託による救護数	159	173	119	未達成	146
糞便採取調査数(年)	4	4	4	達成	4

目標に対する成果の状況	野生傷病鳥獣の救護は、救護すべき鳥獣を救護のマニュアルに則して確実に救護することが目的であり、地方事務所林務課で救護依頼した傷病鳥獣の救護が実施されていれば、実施救護件数の多寡によらず事業が適切に実施されているものと考えます。 また、ウィルス保有状況調査では、目標の回数の調査を実施できた。
-------------	--

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施
	法定された事業計画に基づくものであり、継続しつつ、今後も適切な傷病鳥獣の救護と高病原性鳥インフルエンザなどの感染の防止に努める。